

ツル渡来地での狩猟 についてお願い

熊本県には、10月中旬～3月の冬期間、絶滅危惧種のナベヅル、マナヅルが渡来し、水田や周辺の河川等を利用しています。

これらのツル類は、警戒心が強く、銃声に驚いて越冬をやめる事例が発生しています。**ツル渡来地では、狩猟による特に銃の使用については、ご配慮いただきますよう、ご協力お願いします。**

※鳥獣被害対策で銃を使用される場合もご配慮願いますが、詳しくは管轄の行政窓口までご相談ください。

※夜間(日の入～日の出)は、渡来地の河川敷や河口干潟、ため池等をねぐらとして利用しますので、立入りについても、ご配慮をお願いします(犬も含む)



	ナベヅル (写真・左)	マナヅル (写真・右)
レッドリスト	絶滅危惧Ⅱ類 (環境省、IUCN)	
推定個体数	約 16,000羽	約 6,000羽
体 長	約 100 cm	約 127 cm
分 布	繁殖地：ロシア、中国、モンゴル 越冬地：日本、韓国、中国	

越冬地では、主に水田地帯に渡来し、落ち穂や昆虫、小型の水生生物を食べる。

ナベヅル、マナヅルが 毎年越冬している地域



ナベヅル、マナヅルの現状

かつては日本各地で越冬していましたが、環境の悪化や乱獲により減少。現在、鹿児島県出水(いずみ)地方での保護活動により、個体数は増えていますが、世界のナベヅルの9割、マナヅルの5割が出水に集中しているため、重篤な感染症が発生した場合に種が絶滅してしまうおそれや出水での農業被害が問題となっています。このため、西日本を中心に越冬地を増やす取組を国や自治体、地域住民等で進めています。

※詳細地については、お手数ですが下記までお問い合わせください。
上記の地域には、狩猟ができない地域も含まれています

お問い合わせ (公財)日本野鳥の会自然保護室 電話/FAX : 03-5436-2633/2635 メール : hogo@wbsj.org

B (公財)日本野鳥の会、日本野鳥の会熊本県支部、環境省、熊本県